

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年5月20日

鳥取市長 深澤 義彦 様

提出者

住 所 鳥取市天神町5番地の2

大和建设株式会社

氏 名 取締役社長 影井 一清

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0857-22-3138

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大和建设株式会社
事業場の所在地	鳥取市天神町5番地の2
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業
②事業の規模	昨年度の元請完成工事高 1,327,874千円
③従業員数	45人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり(別表1)

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙のとおり(別表2)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり(別表3)	
	排出量	別紙のとおり(別表3)	
	(これまでに実施した取組) 設計又は施工計画作成時において、産業廃棄物の発生抑制の観点にたち、使用材料や工法を考慮し排出抑制に努めている。 ペーパーレス化に取り組み、社内管理文書をデータ化している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり(別表3)	
	排出量	別紙のとおり(別表3)	
	(今後実施する予定の取組) 今後も設計又は施工計画作成時の創意工夫により排出削減を行う。施工中も十分な配慮をし、排出抑制に努める。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 作業内での分別を推進し、廃棄物が混合しないようにしている。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 作業所単位で計画等を立て実施し、中間処理施設やリサイクル施設等の分別品目、受け入れ条件を十分考慮する。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり(別表4)	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり(別表4)	
	(これまでに実施した取組) なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり(別表4)	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり(別表4)	
	(今後実施する予定の取組) 再生利用できる産業廃棄物を使用する。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり(別表5)	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり(別表5)	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙のとおり(別表5)	
(これまでに実施した取組) なし。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり(別表5)	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり(別表5)	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙のとおり(別表5)	
(今後実施する予定の取組) なし。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり(別表6)	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり(別表6)	
	(これまでに実施した取組) なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり(別表6)	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり(別表6)	
	(今後実施する予定の取組) なし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり(別表7)	
	全処理委託量	別紙のとおり(別表7)	
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり(別表7)	
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり(別表7)	
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり(別表7)	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり(別表7)	
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> 再生利用可能なものは、再生利用業者へ委託している。 manifestの管理を徹底し、各作業所で集計し最終処分の確認をしている。(概ね作業所において電子manifest導入している) 		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり(別表7)	
	全処理委託量	別紙のとおり(別表7)	
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙のとおり(別表7)	
	再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり(別表7)	
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙のとおり(別表7)	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり(別表7)	
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・適正な委託契約を締結する。 ・再生利用可能なものは、再生利用業者へ委託する。 ・可能な限り電子マニフェスト導入し、管理を徹底する。 		
※事務処理欄			

(別表1) 産業廃棄物の一連の処理工程



(別表2) 廃棄物処理に係る管理体制に関する事項

廃棄物処理統括責任者	常務取締役兼建築部長 三橋 慶輔		
管理責任者	常務取締役兼建築部長 三橋 慶輔 土木部長 森本 邦彦 技術部長 榎田圭之輔		
廃棄物担当	5人		
役割	産業廃棄物統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の発生抑制、廃棄物の管理運営に於いて必要事項の検討 ・各事項の決定・承認 ・関係官庁への報告 	
	産業廃棄物管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・作業所の指導教育・管理状況の把握 ・各作業所への決定事項伝達・支援・啓発・情報提供 ・社員、関連業者に対する教育・啓発 	
	総務部(廃棄物担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理計画の作成補助 ・廃棄物管理状況の把握と改善策の提案 ・その他関係事務事項 	
	作業所 (産業廃棄物責任者)	<ul style="list-style-type: none"> ・マニフェストの発行・管理 ・廃棄物の発生抑制のための創意工夫 	

・管理組織図



